

クビアカツヤカミキリ対策の強化に 関する提言

近畿ブロック知事会

令和8年8月

クビアカツヤカミキリ対策の強化に関する提言

クビアカツヤカミキリは、サクラ、ウメ、モモ、スモモなどの樹木の生木を加害し、被害樹は樹勢が衰えやがて枯死する。

国内では 2011 年に埼玉県で成虫が発見され、2012 年に愛知県で被害が報告されて以降、次々と被害が拡大し、現在では関東から関西にかけて 17 都府県に広がっている。

クビアカツヤカミキリは 2018 年 1 月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」による特定外来生物に指定され、各地域では発生調査や啓発活動または被害樹の伐採等に一層の対策を講じているが、産卵数は最大 1000 個以上と非常に繁殖力が高い上に、飛翔力が高く天敵もほとんどいないため、被害の拡大は抑制できていない。

各地の観光名所や街路樹、個人宅のサクラ等で被害が確認されており、被害を受けた樹木は被害拡大防止の観点から、伐採するなどの対策が積極的に行われることから、美しい景観が失われつつある。

さらに、ウメやモモ等果樹農業にも甚大な被害を及ぼしており、被害拡大を止めることは喫緊の課題である。

早急にクビアカツヤカミキリに対する被害対策を進めていくためには、地域住民等の協力も得ながら、早期発見に向けた調査や迅速な防除対策が必要となる。2023 年度から「特定外来生物防除等対策事業」が、2026 年度は新たに「自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業」が創設され、調査や防除などの取組に対して国による支援が行われている。

しかし、サクラなど樹高の高い被害樹の伐採・処分には、高所作業車等が必要となり多額の費用がかかることから、財政負担が強いられる。

さらに、ウメやモモ等果樹農業に被害がまん延すると、被害拡大防止と同時に経営維持の取組も求められる。

また、生態解明や防除対策に対して研究は進められているが、現時点では抜本的な対策が確立されていないため、早期発見・早期駆除の徹底に留まり、防除体系の確立には至っていない。

については、クビアカツヤカミキリに対する被害拡大防止対策が着実に進められるよう、次のとおり提言する。

- 1 クビアカツヤカミキリ防除に係る試験研究については、国が中心となって防除技術の開発を加速すること。
- 2 環境省、農林水産省等の関係省庁の連携をさらに強化し、被害地域のみならず、周辺部も対象とする一体的なまん延防止対策を講じること。
- 3 効果的な防除対策を実施するために必要な予算を継続的かつ十分に確保すること。
- 4 国民に向けてクビアカツヤカミキリによる被害やその防除対策について、より一層広く啓発すること。

令8年8月

近畿ブロック知事会

福井県知事	石	田	嵩	人
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	宮	崎		泉
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	正	純